



創薬支援推進事業・産学協働新モダリティ創薬推進事業
令和8年度第1回

「ニューモダリティコンソーシアム」(略称：Nモダコンソ) 会員企業募集について

第1回 令和8年3月 3日
第2回 令和8年3月12日

国立研究開発法人 日本医療研究開発機構
創薬事業部 創薬企画・評価課

本日のアジェンダ



1. ニューモダリティコンソーシアムの概要

1 - 1. 創薬ブースターについて

1 - 2. ニューモダリティコンソーシアムについて

2. 会員企業の募集

3. 質疑応答

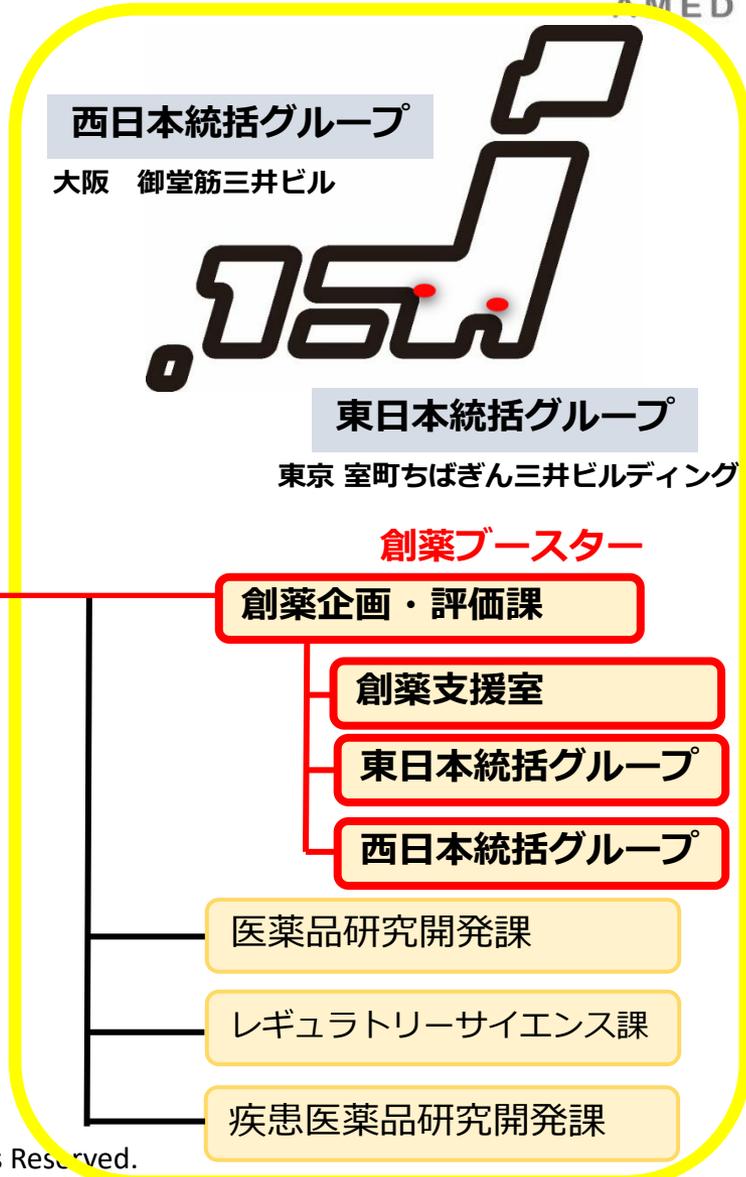
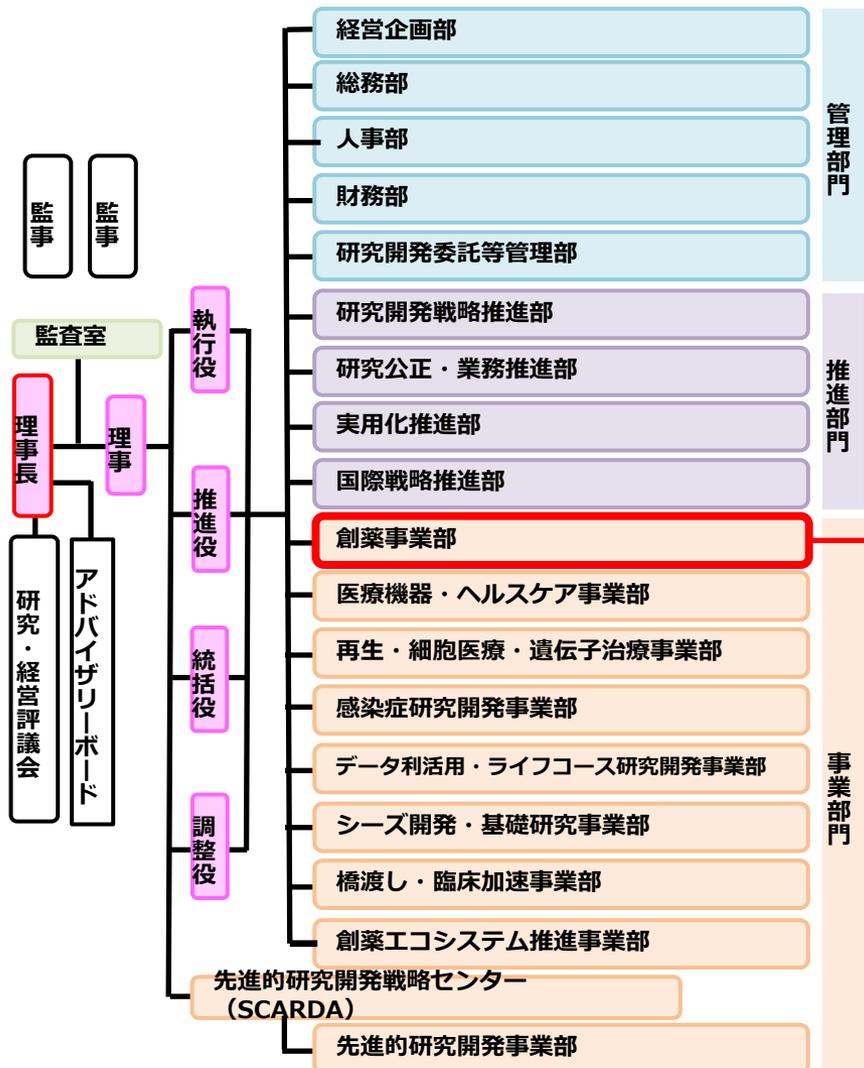
1. ニューモダリティコンソーシアムの概要

1-1. 創薬ブースターについて

1-1.創薬ブースターについて

AMED組織図

R7年7月1日現在



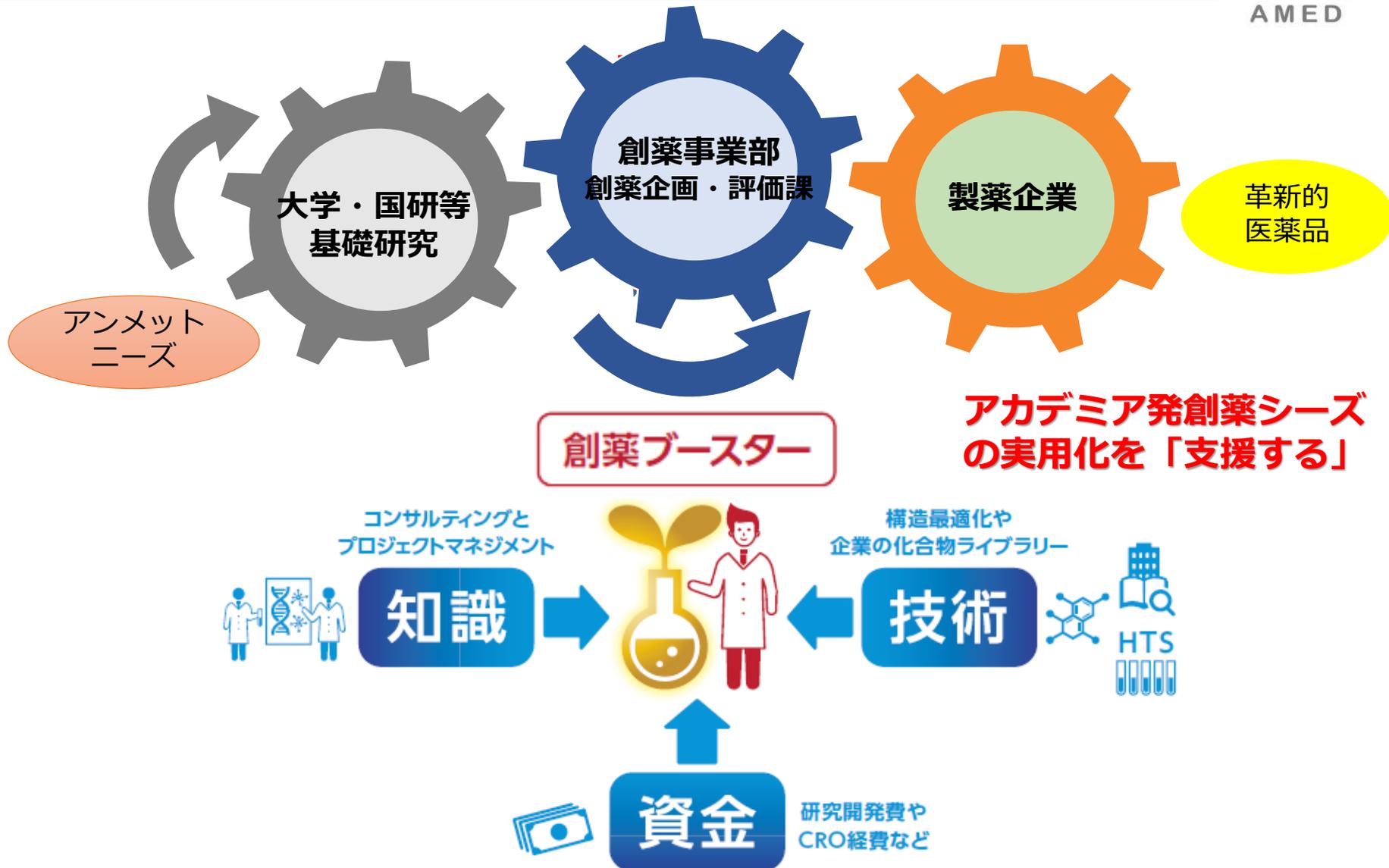
AMED実用化推進支援一覧

R7年6月版





創薬ブースター





他事業との比較

	一般的な競争的研究費	創薬ブースター	
テーマ収集	公募が主流	AMEDによる発掘、PIからの提案等 (随時)	
テーマ選定	外部評価委員 (有識者)	創薬コーディネーター (創薬CD) ※創薬支援ネットワーク機関による審議等を経て採択候補を選定	
評価の視点	科学的独創性	科学的独創性 + 実用化可能性	
プロジェクト代表者 研究計画・戦略策定	PI(アカデミアの主任研究者)	創薬CDとPIの 共同作業 で策定 (創薬CDはPM*として進捗管理)	知
進捗管理	PS/PO*による定期調査	創薬CDの 伴走型 進捗管理、データの信頼性チェック、実地検査の実施等	知
特許出願	積極的取得	AMEDが判断 ※実用化に適した出願時期、出願内容を考慮	知
技術支援	研究者の個別企画・調整	創薬CDが企画・調整	技
資金	研究助成 (研究者が用途を決定)	研究計画に必要な経費 (実験調査費 ・CRO経費)	資

* PS : プログラムスーパーバイザー、PO : プログラムオフィサー、PM : プロジェクトマネージャー

創薬ブースター 各ステージにおける支援内容



検証ステージ
標的検証～リード物質の特定

候補物質特定ステージ
臨床開発候補物質の特定
～前臨床開発*1

ステージI
アイデアの検証
原則 1年

ステージII
標的妥当性の検証
原則 2年

ステージIII
有用性の検証
原則 3年

ステージI
リード物質の最適化
原則 2年

ステージII*2
前臨床開発*1
原則 2年

アイデアが創薬研究につながることを検証する

- ◆ これから創薬研究に取り組もうとする研究者も支援
- ◆ 新しい機能分子やパスウェイ等の創薬のアイデアを基にした標的探索

【実験調査費の目安】
8百万円程度/年

標的の疾患妥当性を検証する

- ◆ 標的分子とヒト疾患との関連検証
- ◆ HTS系他、アッセイ系の確立
- ◆ 遺伝子改変細胞/動物を用いた*in vitro/in vivo*薬効検証
- ◆ Preリードバイオ医薬品の作製と*in vivo*薬効の検証
- ◆ PDマーカー探索

【実験調査費の目安】
1.5千万円程度/年
+ 研究計画に必要なCRO費

既存治療法、先行開発品に対する優位性を*in vivo*で検証する

- ◆ 疾患妥当性の高い病態モデルで薬効の有用性を検証
- ◆ 外部委託等によるHTSの実施
- ◆ 構造展開ユニット等によるリード物質選定のための初期合成展開の実施
- ◆ リードバイオ品の選択
- ◆ 標的分子への親和性・特異性
- ◆ 標的組織及び正常組織での反応性
- ◆ げっ歯類・非げっ歯類での反応性
- ◆ ADMET試験、DDSの検討

【実験調査費の目安】
2千万円程度/年
+ 研究計画に必要なCRO費

臨床試験に進むことができる産業界水準の候補物質を見出す

- ◆ 臨床開発候補品の取得
- ◆ 構造展開ユニット等による構造最適化
- ◆ リードバイオ品の最適化
- ◆ 疾患モデルでの薬効評価
- ◆ CROにて、非GLP予備安全性試験、薬物動態試験等を実施

【実験調査費の目安】
3千万円程度/年
+ 研究計画に必要なCRO費

臨床開発候補物質に対する前臨床開発の実施

- ◆ GLP試験やGMP製造等の前臨床開発をCRO等にて実施
- ◆ 前臨床における最終開発候補品を評価・決定

【実験調査費の目安】
2千万円程度/年+ 研究計画に必要なCRO費

【モダリティ】 低分子化合物、中分子(ペプチド等)、天然物、核酸、抗体、細胞治療、遺伝子治療等
【対象疾患領域】 がん、難病・希少疾患、肝炎、感染症、糖尿病、脳心血管系疾患、精神神経疾患、小児疾患等

*1 前臨床・最終開発候補品を評価・決定する段階

*2 医薬品開発にはスピードが重要なため、早期の医薬品開発・製品化を目指して、候補物質特定ステージIIは、共同研究/導出先の企業において実施することを原則としています。但し、超希少疾患等、市場性が比較的小さい対象疾患については、創薬ブースターで支援を行う場合があります。

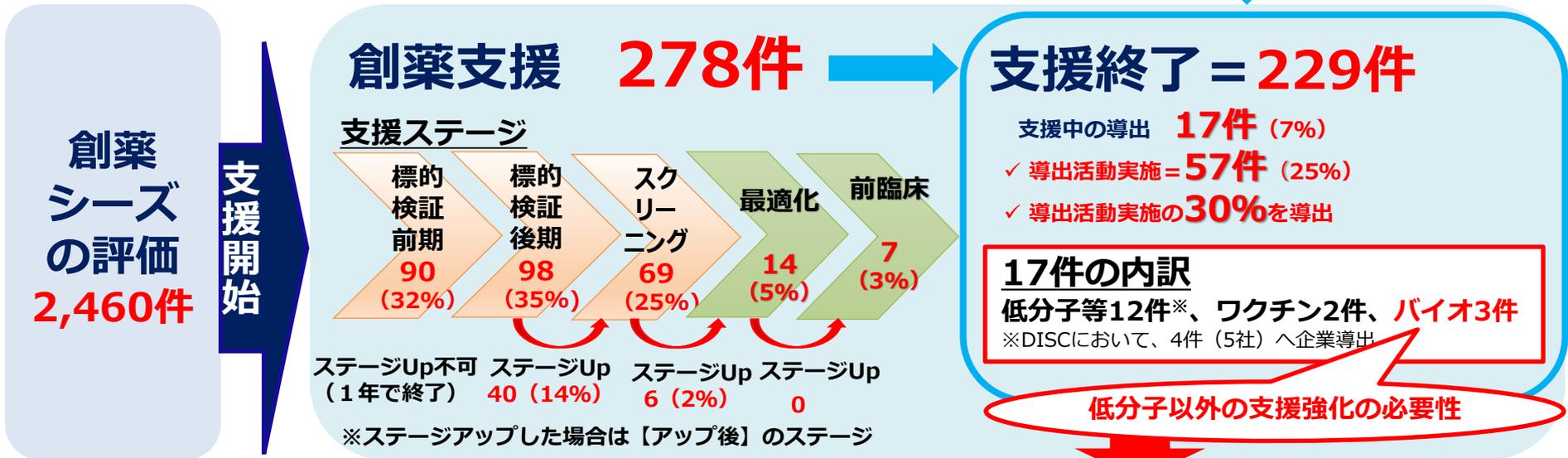
1-1.創薬ブースターについて

創薬ブースターのこれまでの成果（令和7年3月末現在）

項目	活動実績（件数） ※H25年事業開始時からの通算
相談・創薬シーズ評価	2,460
創薬支援	278
支援中の企業導出 (ライセンスアウト等)	17 <small>加えて、支援終了後に、 19件の共同研究・実施許諾等の企業連携 9件のスタートアップ設立を確認</small>

支援継続 49件
※R7年4月～新たに22件支援開始

支援終了 229件



**ニューモダリティ創薬シーズを早期支援する新たな枠組み
『ニューモダリティコンソーシアム』を創設**

1. ニューモダリティコンソーシアムの概要

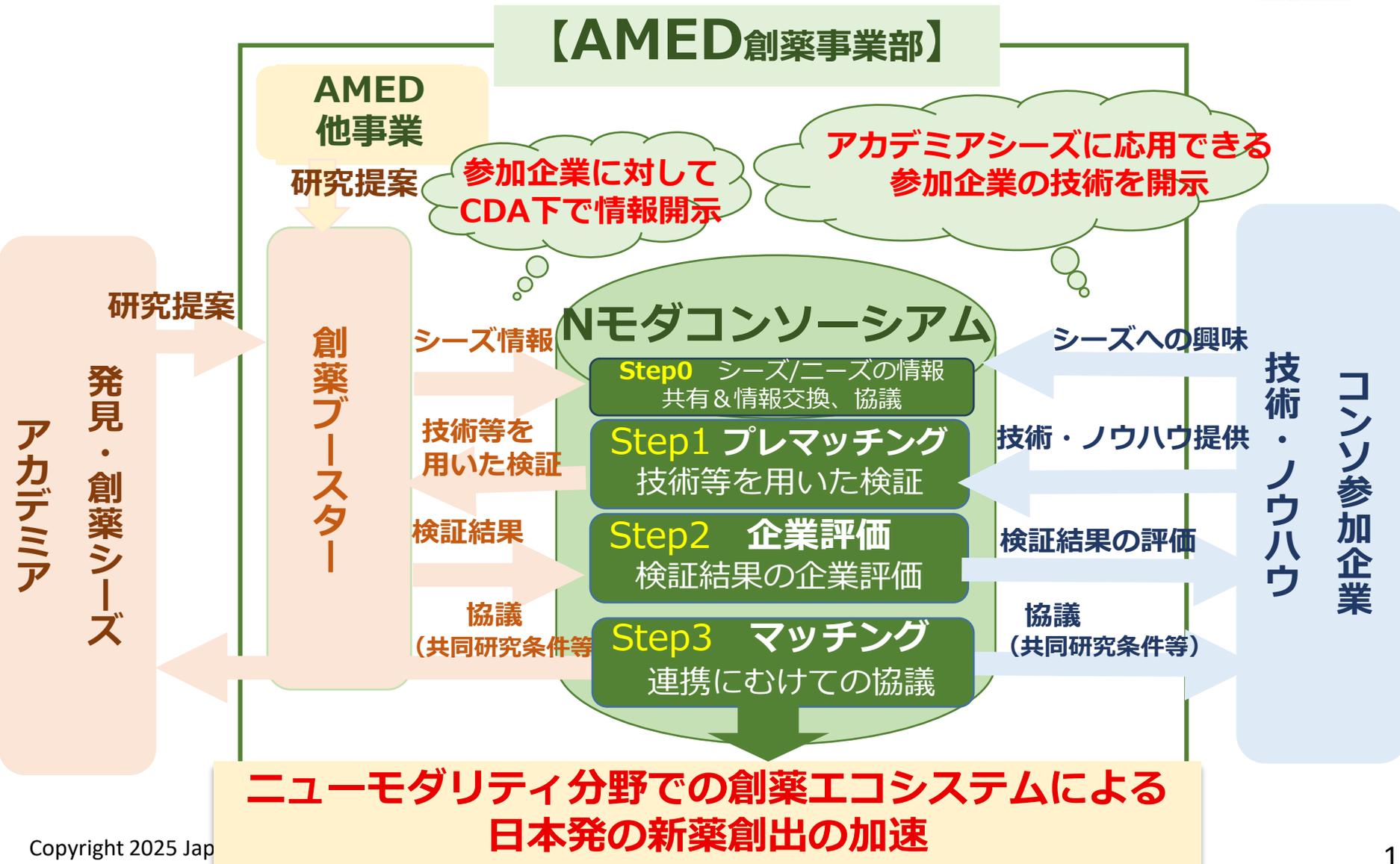
1-2. ニューモダリティコンソーシアムについて

ニューモダリティコンソーシアム ～設立の目的～



- 大学等が持つ新規医薬品標的と、スタートアップを含む企業が持つ競争優位性のある技術を早期に組み合わせることで、単独の大学等・企業では実現が困難な、新たなモダリティ技術を活用した次世代医薬品開発の実用化を促進する。
- 創薬コーディネーターによる手厚くフレキシブルな伴走支援を伴う『産官学が共同検証できる新たなマッチングの場』を提供する。
- 新規性の高い黎明期技術をもつスタートアップ等への積極的支援を行うことで、リスクを取って挑戦するこれら企業の成長を後押しし、新たな産業の創出につなげる。

ニューモダリティコンソーシアム ~フロー図~



ニューモダリティコンソーシアム ～運営の骨子①～



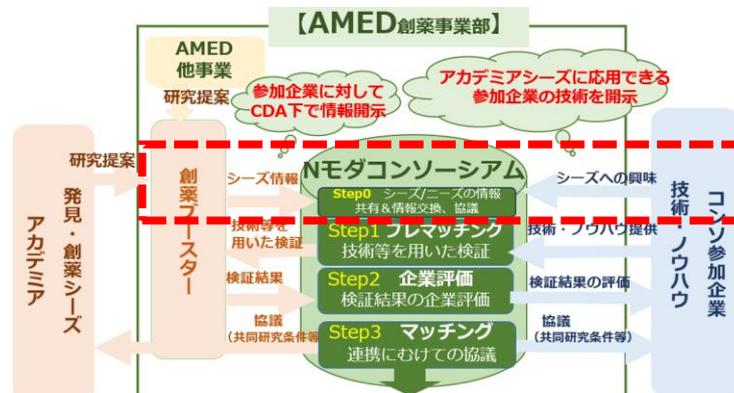
Step0 大学等のシーズ情報／企業の創薬技術情報等の提供

- ① AMEDは、創薬ブースター支援テーマを中心として大学等のシーズ情報を収集し、会員企業に提供する。
- ② 会員企業は、自社が保有する創薬技術の情報及びニーズ等をAMEDに提供する。
- ③ ①②において提供する情報は、連携検討の各ステップに応じ、ノンコンフィデンシャル又はコンフィデンシャルな情報とする。
- ④ 会員企業は、技術提供を希望する大学等のシーズの有無を回答する。
- ⑤ 技術提供を行う企業はモダリティあたり1社※¹とする。

※¹同一モダリティで複数企業が希望した場合は、スケジュール、費用、研究者の意向等を参考にAMEDが1社を選定する。なお、モダリティが異なれば複数社による技術提供は可とする。

- ⑥ 大学等と会員企業の意向が一致した場合、検証計画等について協議を行い、検証試験に関して取り扱う情報、有体物、公表や成果の取扱等について定める契約※を締結する。

※検証に用いる有体物、検証試験の結果、発明の帰属や公表については、基本的な考え方を規約で定めるが、当事者同士で協議の上、別途契約で定める。



ニューモダリティコンソーシアム ～運営の骨子②～

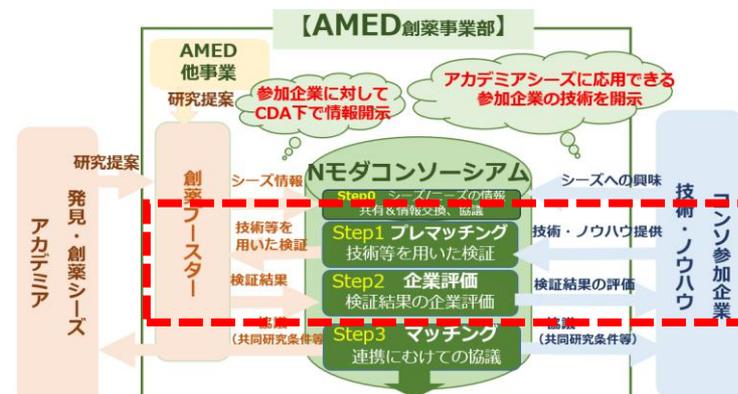


Step 1 プレマッチング（技術を用いた検証）

- ① 会員企業は、契約で定め、独自技術を付加した有体物※を大学等へ提供する。
※AMEDの事前承諾の上、CRO等において作製する場合、AMEDが作成費用を負担する。
- ② 大学等は、契約で定めた研究計画に基づいて、創薬ブースター支援により検証試験を行う。なお、希望により、会員企業における試験の実施も可とする。
- ③ AMEDは、大学等が行った検証結果を技術提供した企業へ開示する。

Step 2 企業評価（検証結果の企業評価）

- ① 技術提供を行った会員企業は検証結果を評価し、大学等との連携協議に進むか否かAMEDに回答する。
- ② 連携協議に進む会員企業は、共同研究を行う際の研究計画（案）を作成し大学等に提示する。

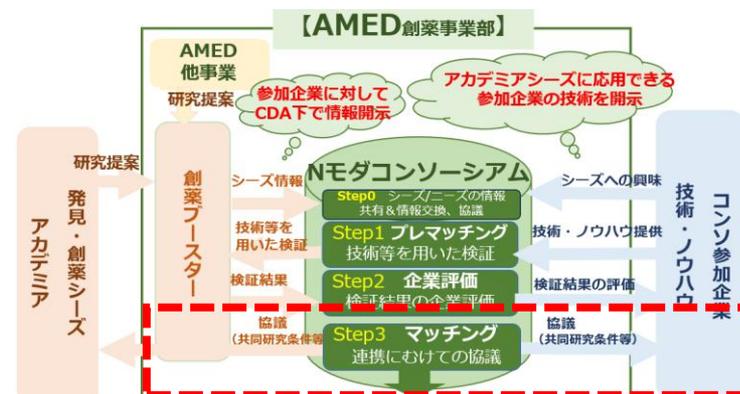


ニューモダリティコンソーシアム ～運営の骨子③～



Step 3 マッチング（連携にむけての協議）

- ① 大学等と会員企業は、共同研究開始にむけて協議を行い、AMEDは必要に応じて調整を行う。合意した場合、会員企業は大学等と共同研究契約を締結する。
- ② 検証試験において得られた大学等との共有成果に対する企業から大学等への対価支払いは必須とするが、本コンソ共通の対価額は定めない。マッチング成功時に個々に協議し決定する。
- ③ 大学等は検証試験において比較薬を用いて得た結果を公表することができる。また、マッチング不成立時は、大学等と会員企業は公表内容や時期について協議し合意した上で公表可能とする。
- ④ マッチング成立時、創薬ブースター支援は終了する。但し、スタートアップ等支援を目的として、スタートアップ等企業の場合は、創薬ブースター支援を1年間延長し、大学等と企業が希望する研究のうち、大学等が実施する費用をAMEDが支援する。



創薬ブースター 各ステージにおける支援内容



検証ステージ

標的検証～リード物質の特定

候補物質特定ステージ

臨床開発候補物質の特定
～前臨床開発※1

Step0で提供する創薬シーズの想定ステージ

- ◆ これから創薬研究に取り組もうとする研究者も支援
- ◆ 新しい機能分子やパスウェイ等の創薬のアイデアを基にした標的探索

【実験調査費の目安】
8百万円程度/年

ステージII
標的妥当性の検証
原則2年

- ◆ 標的分子とヒト疾患との関連検証
- ◆ HTS系他、アッセイ系の確立
- ◆ 遺伝子改変細胞/動物を用いた*in vitro/in vivo*薬効検証
- ◆ Preリードバイオ医薬品の作製と*in vivo*薬効の検証
- ◆ PDマーカー探索

【実験調査費の目安】
1.5千万円程度/年
+ 研究計画に必要なCRO費

ステージIII
有用性の検証
原則3年

- ◆ 既存治療法、先行開発品に対する優位性を*in vivo*で検証する
- ◆ 疾患妥当性の高い病態モデルの有用性を検証
- ◆ 外部委託等によるHTSの実施
- ◆ 構造展開ユニット等によるリード物質選定のための初期合成展開の実施
- ◆ リードバイオ品の選択
- ◆ 標的分子への親和性・特異性
- ◆ 標的組織及び正常組織での反応性
- ◆ げっ歯類・非げっ歯類での反応性
- ◆ ADMET試験、DDSの検討

【実験調査費の目安】
2千万円程度/年
+ 研究計画に必要なCRO費

ステージI
リード物質の最適化
原則2年

- ◆ 臨床試験に進むことができる産業界水準の候補物質を見出す
- ◆ リード物質の最適化
- ◆ 疾患モデルでの検証
- ◆ CROによる安全性試験等

【実験調査費の目安】
3千万円程度/年
+ 研究計画に必要なCRO費

ステージII※2
前臨床開発※1
原則2年

- ◆ 臨床開発候補物質に対する前臨床開発の実施
- ◆ GMP製剤の製造と安全性試験の実施
- ◆ 候補物質の評価

【実験調査費の目安】
2千万円程度/年 + 研究計画に必要なCRO費

Step1で検証試験を行う想定ステージ（本ステージで検証のキーとなる一部の試験を実施）

【モダリティ】 低分子化合物、中分子(ペプチド等)、天然物、核酸、抗体、細胞治療、遺伝子治療等
【対象疾患領域】 がん、難病・希少疾患、肝炎、感染症、糖尿病、脳心血管系疾患、精神神経疾患、小児疾患等

※1 前臨床・最終開発候補品を評価・決定する段階
※2 医薬品開発にはスピードが重要なため、早期の医薬品開発・製品化を目指して、候補物質特定ステージIIは、共同研究/導出先の企業において実施することを原則としています。但し、超希少疾患等、市場性が比較的小さい対象疾患については、創薬ブースターで支援を行う場合があります。

ニューモダリティコンソーシアム ～大学等／企業のメリット～



大学等

- モダリティ固有の課題を克服できる技術（DDS等）がないため研究開発が進まないシーズにとって、課題解決のためのユニークな技術に出会える。
- 創薬ブースターの伴走支援を受けながら、新技術を用いた検証を行うことができる。
- 技術提供企業とのマッチングが成功した場合は、共同研究を開始できる。

企業

- 大学等のもつ萌芽的なシーズに効率よく早期にアクセスできる。
- 自社技術と新たなシーズのマッチングにより、自社パイプラインを増やす機会となり、革新的な創薬につながる（自社が興味をもたないシーズに対しての技術提供は不要）。
- 大学等における検証試験に必要な費用は原則としてAMED負担の下、シーズの検証ができ、その結果を最初に評価できる。
- 大学等との共同研究開始に向けてのプロセスを規約で定めるため、効率よく共同研究を開始できる。
- 大学等との連携後は、AMED他事業への更なる展開の可能性がある。



運営の原則

- ① **AMED創薬事業部は、コンソーシアム規約※¹に基づき、代表機関として本コンソーシアムの運営※²を担う。**

※¹：橋渡し研究支援機関へのヒアリングによる意見、有志企業とAMEDからなる準備会における議論を参考に、AMED創薬事業部が制定。

※²：事務局業務の一部をNモダユニット（公益財団法人都市活力研究所）に委託

- ② **AMEDは、新たなモダリティ技術※³を持ち、規約に賛同する企業（スタートアップを含む）を募集し、会員として承認した企業名をAMEDホームページで公表する。**

※³：新たなモダリティ技術（ニューモダリティ）とは、例えば、抗体、遺伝子治療用ベクター、ワクチン、核酸、細胞、タンパク質、ペプチド、タンパク分解薬等の低分子化合物等及び会員から提供された競争優位性のある創薬技術・ノウハウ又はこれらの組み合わせをいう。

- ③ **大学等に所属する研究者は、創薬ブースター支援において本コンソ会員の創薬技術を活用。**

ニューモダリティコンソーシアム 関連規約／契約



大学等

AMED (事務局)

会員企業

Nモダコンソ規約

コンソ入会時に
規約賛同を確認

Step0
情報共有 & 協議

契約① **創薬ブースター共同研究契約変更契約**
Nモダコンソ利用決定時に締結
※ブースター支援開始時に共同研究契約を締結済

大学等/AMED/会員企業の秘密情報のやりとり (Step1に向けた協議等) は
契約①及びコンソ規約でカバー

Step1
プレマッチング

契約② **検証等契約 (AMED雛形)**

Step 1 検証開始時に締結

Step 1・Step 2において、相互に提供される情報や物質、各々の検証評価に要する研究試料の量、試験計画、マッチング成功時の対価の考え方※を定める契約

※例えば、契約③共同研究契約において対価の額や支払い時期等について定める、等

Step2
企業評価

Step3-1
マッチング協議

契約③ **共同研究契約**

Step 3 マッチング成立時に締結
※ベンチャー企業の場合はAMEDも締結者となる

大学等と企業間で合意する今後の研究計画、対価等について定める
※ベンチャー企業の場合、AMED雛形利用

Step3-2
マッチング成立



① 検証有体物：所有権も含め大学等 & 評価会員の共有

- ✓ 大学等は情報/モノを企業に提供し、企業は技術、ノウハウを付加する。

② 検証試験の結果：大学等、評価会員、AMEDの共有

- ✓ AMEDは大学等と評価会員間の調整を目的として、検証試験期間中のみ共有する。
- ✓ 検証試験に用いた評価系（ノウハウ）は評価系の提供者に帰属する。
- ✓ 検証結果は、他の当事者への提供、企業における評価以外の目的に使用禁止。
- ✓ 大学等の検証結果は、将来的な対価の対象となる。（バックグラウンド特許等、大学等のこれまでの研究成果がある場合は、別途協議）
- ✓ 検証有体物は、原則として検証目的のみに使用する。但し、検証試験計画の検討時にその取扱（残余物の利用、公表を含むその結果の取扱等）を協議し、契約②で定めることができる。



③ 発明：原則として大学等と評価会員の共有

- ✓ 事前の相手方の同意なく、出願等禁止。
- ✓ 検証の結果、共同研究に進まない場合、企業と大学等はサブライセンス付きの非独占実施許諾の要否について協議。

対価の考え方

- ✓ 検証試験において得られた共有成果に対する企業から大学等への対価支払いは必須とするが、本コンソ共通の対価額は定めない。マッチング成功時に個々に協議し決定する。
- ✓ 「マッチング成功時は、対価の額や支払い時期等について、大学等と企業で協議し、契約③の共同研究契約において定めること」のみを契約②において定める。



検証結果の公表は、契約②、契約③においてその取扱を定める。

① 基本的な考え方（マッチング成否に関わらず）

- ✓ 評価会員は、原則として、競合優位性を確認する比較有体物（比較薬※）を大学等に提供する。

※企業が入手、提供可能なもの。大学等のみ入手可能な場合は、代表機関と大学等は取得に協力する。

- ✓ 大学等は、検証試験において比較薬を用いて得た結果を公表することができる。

② マッチングが成立し共同研究に進む場合

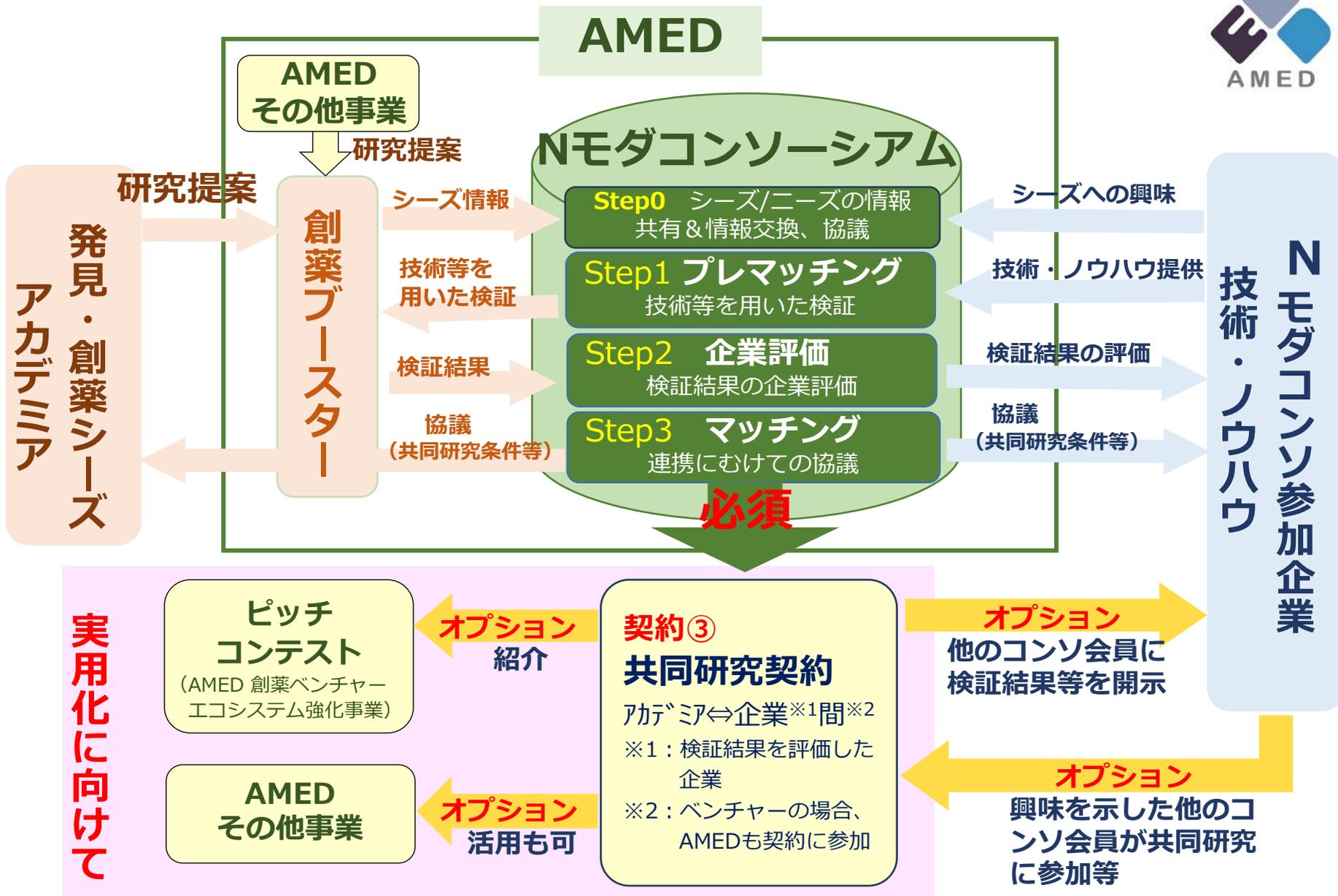
- ✓ 大学等と評価会員は、検証有体物を使用した試験結果の公表については、その内容や時期等を協議し、共同研究契約（契約③）において定める。

③ マッチング不成立の場合

- ✓ 大学等と評価会員は、その内容や公表時期について協議※し、合意した上で公表可能とする。

※公的資金による成果であること、大学等には社会的使命があることを、企業には考慮いただきたい。

マッチング成立後について（コラボ案等）



ニューモダリティコンソーシアム 実施体制図



Nモダコンソ

Nモダコンソ 規約

創薬ブースター

創薬ブースター支援に際し
共同研究契約等を締結



【AMED創薬事業部】 代表機関

- ・ 会員企業へ創薬シーズ情報を提供
- ・ 大学等と会員企業の円滑な協議、対応等に関する全体調整

事務局

都市活力研究所
(Nモダユニット)

- ・ 代表機関と会員企業との窓口業務
- ・ 検証試験の実施支援等

※ 公募により選定した機関において事務局業務を実施

総会 幹事会

検証試験実施に際し3者で
契約を締結

大学等

(創薬ブースター支援課題のPI所属機関)

- ・ 会員企業の技術を付加した有体物を用いて、検証試験を実施

Nモダコンソ会員企業

(ベンチャー企業、製薬企業等)

- ・ 大学等創薬シーズの検証試験希望有無を検討
- ・ 大学等と検証試験計画等の協議、創薬技術等を付加した有体物等の提供
- ・ 検証試験結果に基づく連携（共同研究）希望有無を検討

Nモダコンソ会員企業

(順不同、R7年12月時点)



	企業名		企業名
1	株式会社メドレックス	12	株式会社GenAhead Bio
2	株式会社アンチキャンサーテクノロジズ	13	UBE株式会社
3	Crafton Biotechnology株式会社	14	バイエル薬品株式会社
4	株式会社セルシード	15	日産化学株式会社
5	中外製薬株式会社	16	株式会社Theta Therapeutics
6	株式会社ペルセウスプロテオミクス	17	株式会社カイオム・バイオサイエンス
7	協和キリン株式会社	18	エーザイ株式会社
8	株式会社S-Quatre	19	株式会社Arrowsmith
9	NANOホールディングス株式会社	20	DiveRadGel株式会社
10	株式会社レボルカ	21	ユナイテッド・イミュニティ株式会社
11	KHネオケム株式会社	22	ルクサナバイオテック株式会社

Nモダコンソ ～マッチングに向けた進捗状況～



- 第一次評価シーズ情報（ノンコン情報）
：全会員企業へ提示

第1回（2025年8月）

4シーズ



- 第二次評価シーズ情報（秘密情報：標的分子名等）
：希望のあった会員企業へ開示



- 第三次評価シーズ情報（秘密情報：研究成果等を含む）
：希望のあった会員企業への個別説明会を開催



*** プレマッチング（検証試験の実施）に向けて複数シーズが協議中**

第2回（2025年12月）

2シーズ



2. 会員企業の募集

募集概要 ①



1. 応募資格

応募にあたっては、以下の（１）～（５）の全ての要件を満たすことが必要です。

- （１） Nモダコンソ規約第２条の目的に賛同し、本規約を遵守すること。
- （２） 大学等の創薬シーズの課題解決のために使用可能な独自の技術・ノウハウを保有し、AMED及び大学等と合意した場合には、検証試験を目的としてその独自の技術・ノウハウをAMED及び大学等に提供する意思を有すること。
- （３） 創薬のための研究開発を行う体制が整っている日本法人であること。
- （４） 本コンソーシアムの会員として企業名又は団体名が公表されることを了承すること。
- （５） 本コンソーシアムへ提供した会員企業に関する情報は、個人情報及び秘密情報を除き、退会後も本コンソーシアムがNモダコンソ規約第２条の目的のために活用する場合があることを了承すること。

2. 会費

入会及び参加にあたり会員企業が負担する費用は、無料です。

募集概要 ②



(参考) コンソ規約第2条に定める目的

本コンソーシアムは、国立研究開発法人日本医療研究開発機構創薬事業部が実施する創薬支援推進事業・創薬総合支援事業（以下、「創薬ブースター」という。）に採択された大学や公的研究機関等（以下、「大学等」という。）で生み出された創薬に関する優れた研究成果（創薬に係る標的機能分子や標的機能分子に作用する物質等をいい、以下、「創薬シーズ」という。）に基づく医薬品を創生することを目指し、創薬シーズと本コンソーシアムの会員から提供された競争優位性のある創薬技術・ノウハウを早期に組み合わせることで、新たなモダリティ（ニューモダリティ）技術を活用した医薬品開発の実用化の可能性を高めることを目的とする。

募集概要 ③



3. 入会申込手続き

提出書類

① 「ニューモダリティコンソーシアム入会申込書」

② 企業等の財務状況資料

- ✓ 医薬品の製造販売業許可を有していない企業のみ提出してください。
- ✓ 直近3年分の決算報告書（貸借対照表、損益計算書）、資金繰り表、財務スコアリングをPDFファイルとして提出してください。

※AMED指定の資金繰り表はありません。なお、AMEDのホームページに参考様式を公開していますが、必ずしもこのフォーマットに従う必要はありません。

参考様式：<https://www.amed.go.jp/keiri/youshiki.html>

※財務スコアリングは、独立行政法人中小企業基盤整備機構が提供する登録不要の無料診断「経営自己判断システム」をご活用ください。すでに他機関による財務診断等を受けている場合は、その結果を提出いただくことでも構いません。

経営自己判断システム：<https://k-sindan.smrj.go.jp/>

③ その他の参考資料（企業概要のわかるパンフレット等）

募集概要 ④



4. 募集期間

令和8年3月16日（月）～4月17日（金）午後2時必着

提出先

必要な提出書類を電子メールに添付し、Nモダコンソ事務局宛て（CC：代表機関）に提出してください。

【Nモダコンソ事務局】 公益財団法人都市活力研究所 Nモダコンソ事務局
E-mail : nmoda_cons@urban-ii.or.jp

【Nモダコンソ代表機関】 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 創薬事業部
E-mail : id3nmoda@amed.go.jp

その他

AMEDのホームページにて募集要領、代表的なQ&A、入会に関する情報等を掲載していますので、ご確認をお願いします。URL : https://www.amed.go.jp/program/list/11/02/001_02-05.html

AMEDのトップページ

Nモダコンソ と入力し検索



ニューモダリティコンソーシアム ～今後のスケジュール～



R7年度 (2025)

R8年度 (2026)

3/3
企業向け説明会
(1回目)

3/12
企業向け説明会
(2回目)

3/16～
4/17午後2時
会員募集

4/17～6月下旬
書面審査・承認手続、
承認書の発送、
企業名・団体名のHP掲載

8/5

第2回
総会

説明会参加企業の募集開始

第一次評価シーズ情報（ノンコン情報）の会員企業への提示は、
2026年8月、2027年3月に実施予定

ご清聴ありがとうございました。
入会申込み、お待ちしております。

